

結核・肺がん検診（レントゲン撮影）のご案内

65歳以上の方を対象に、結核・肺がん検診（胸部X線検査の問診、高喫煙指数の方には喀痰細胞診検査）を実施します。

65歳以上の方は感染症予防法により、結核検診の受診が義務付けられています。結核は、全国で年間1万人以上の新しい患者が発生し、約2千人が命を落としている日本の主要な感染症です。肺がんは、日本のがんによる死亡原因の上位に位置するがんです。毎年検診を受けることでがんによる死亡リスクを減らすことができます。自覚症状がなくても年に1回は、結核・肺がん検診を受診しましょう。

9月1日より各地区をレントゲン車が回り、結核・肺がん集団検診を実施します。

※対象者には8月中旬以降に受診票を送付します。

【対象者】 65歳以上の住民（年度内年齢）

【料 金】 無料（※病院で受診された場合は自己負担となります）

【日 程】 **結核・肺がん検診受診票に同封されている「令和5年度 結核・肺がん検診のご案内」の裏面（A3用紙）をご覧ください。**
※検診場所にある「保健センター」は「新保健センター」を指します。新保健センターはコミュニティセンターと旧保健センターの間にある4階建ての建物です。

【持参するもの】 **結核・肺がん検診受診票（白色のA4用紙）、令和5年度がん検診受診券はがき（4月下旬に送付済み）**

【結 果】 検査後1カ月後に郵送またはご連絡します。

※医療機関で受診された方は結核・肺がん検診受診票に証明をもらい、検診場所（**検診日時のみ**）か健康管理課または市役所各支所に提出してください。

※今まで職場などでレントゲン検診を受けていた方で、退職されてレントゲン検診を受ける機会のない方などは、結核・肺がん検診受診票がなくても市の結核・肺がん検診を受けることができますので、直接検診会場へお越しください。

【受けるときの注意】

- ・金具やボタンのついた服や下着、湿布、エレキバン、カイロ、ネックレスなどは外して撮影します。金具やボタンのついていない服や下着で来ていただくと、そのまま撮影できますので撮影時間が短時間で終わります。
- ・検診当日は、マスクの着用や手指消毒にご協力ください。また当日、体調の優れない方は、受診はご遠慮ください。

【注意事項】

台風などの影響により、結核・肺がん検診を延期または中止する場合があります。

風しん抗体検査・予防接種について

(昭和37年度から昭和53年度生まれの男性の皆さんへ)

風しんの感染拡大防止対策として、過去に風しんの予防接種を受ける機会がなかった方に対し、風しん抗体検査および予防接種を実施しています。

風しんは成人が発症した場合、高熱や発疹が長く続く・関節痛になる・合併症を併発するなど、小児より重症化することがあります。また、妊娠中の方が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに障害（先天性風しん症候群）が生じてしまうおそれがあります。

風しんの公的予防接種を受ける機会がなかった皆さんが、抗体検査を受け必要な予防接種を受けると、免疫抗体を持っている人が増え、風しんの流行はなくなると言われています。ご自身と、これから生まれてくる世代の子どもを守るために、風しんの抗体検査と予防接種にご協力ください。

◎対象者の皆さんには、令和4年3月中旬に「風しん」抗体検査・予防接種のクーポン券を郵送しています（令和6年2月まで使用できます）。

クーポン券は、全国多くの医療機関で使えます。また、健康診断や人間ドックで使える場合もあります。詳しくは受診先にご確認ください。紛失された方は、健康管理課までお問合せください。

[市内の実施医療機関] ※抗体検査のみ実施医療機関

いわみ小児科医院	大塚病院	※黒木胃腸科医院
久保循環器内科医院	児玉内科クリニック	すぎお医院
富田医院		

◎令和元年度以降に抗体検査や予防接種を受けた方は、再度受ける必要はありません。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

特定小型原動機付自転車

(電動キックボードなど)の標識交付について

道路交通法の改正に伴い、令和5年7月より「特定小型原動機付自転車」の区分が新設されました。そのため、本市でも特定小型原動機付自転車用標識の交付を開始しています。

○特定小型原動機付自転車の要件

- ・原動機の定格出力が0.6キロワット以下であること。
 - ・長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下であること。
 - ・最高速度が時速20キロメートル以下であること。
- ※上記3つの基準を満たさないものは、特定小型原動機付自転車には該当しません。

○税額

2,000円（年額）

○新規登録に必要なもの

- ・所有者および使用者の住所、氏名、生年月日、連絡先
- ・販売（譲渡）証明書
- ・届出者の本人確認書類（マイナンバーカード、免許証など）
- ・特定小型原動機付自転車の要件を満たすと判断できる書類（製品カタログ、取扱説明書など）

○手続き場所

市役所本庁舎1階 税務課窓口

(文書取扱・問合せ：税務課 市民税係 32-1009)

農業用廃プラスチックの「特別収集日」について

【特別収集日時】

通常の農業用廃プラスチック収集日では収集できない、農業用廃プラスチックを「童子丸集積所」にて、以下のとおり受入れます。

また、市のホームページに収集日、搬入方法について掲載していますのでご確認ください。

受入日時	受入地区
9月11日(月)	穂北
9月25日(月)	妻
10月13日(金)	三納、東米良、三財、都於郡

※特別収集日は混み合いますので、受入地区を厳守してください。

※受付時間は午前9時～午後3時です。

※正午～午後1時は、休憩のため受入を中断します。

【持込可能なもの】 ※金属部品は、必ず除去してください。

被覆資材シート類	ルートラップシート、光反射シート、防草シート、サニーカーテン、サンサンカーテン、パオパオ、寒冷紗、ブルーシート、シルバービニール、あぜなみ、硬質フィルム、谷シート(黒色)、止水シート
ネットひも類	キュウリネット、防風ネット、サイレージネット、サイレージ用ひも、バインダーひも、エスター線、ダンバンド、ビニール耳ひも、プラ製ロープ(ひも)
容器類	コンテナ、水稲用育苗トレー、タンク、フレコン、コンバイン(ハーベスター)用袋、固い育苗ポット
灌水資材類	塩ビパイプ、塩ビバルブ、スプリンクラー、固い点滴灌水用チューブ、ホース
農薬容器	ポリ製農薬容器・キャップ、ポリ製農薬袋
その他	パッカー、プラ製支柱、液肥キャップ、ツユトール

【処理費用と支払方法】

処理費用	支払方法
1kgあたり 55円	排出の前後にトラックスケールで計量した後に「現金」または「農業用使用済プラスチック排出者カード(デポジット)」で処理費をお支払いください。

【注意事項】

※シート・ネット類は3m以内に切ってつづら折りし、厚みのあるシート類はロール状にして縛ってください。小さいネット類は透明の袋に入れて搬入してください。

※ブルーシート、コンバイン用袋、パイプ、パッカー、ホース、タンクなどは、金属部品を取り除いてから持ち込んでください。

※水稲用育苗トレーは、10枚程度に重ねてダンバンドなどで両側2カ所をしっかりと結束してから持ち込んでください。

※塩ビパイプは、1.5m程度に切断した後にダンバンドなどで両側2カ所をしっかりと結束してから持ち込んでください。

※ガムテープなどで補強したものは、その箇所を除いて搬入してください。

※タンクは50cm角に切って束ねてください。

【農薬ポリ容器について】

※農薬ポリ容器は、容器とキャップの内側を洗浄してください。

※洗浄後は、よく乾かした後に容器とキャップを分別し、別々に透明な袋に入れて持ち込んでください。

※中身が入っている容器、容器を洗浄していない、分別していないなど不適切であると判断される場合は受入できません。

(文書取扱・問合せ：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会

《事務局：農林課 園芸特産係 32-1003》)

小型充電式電池の拠点回収を行っています

市では、ごみ収集車やごみ処理施設での発煙や発火事故を未然に防ぐため、小型充電式電池（ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池）の拠点回収を行っています。使用済みの小型充電式電池は、ごみ集積所に出さずに、必ず次のとおり処分してください。

【回収品目】

- 回収対象となる小型充電式電池は、リサイクルマークがついているニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池となります。
これらは、充電式手持ち・首掛け扇風機、コードレスタイプの掃除機、電気シェーバー、電動工具、コードレス電話、ラジコン、デジタルカメラなどに使われています。

【回収場所】

- 市コミュニティセンター1階西側または各支所、西都市粗大ごみ置き場（ボックスが用意してあります） ※業務時間内に限ります。

【出し方】

- 小型充電式電池は、端子部分をビニールテープなどで絶縁してから設置してある回収ボックスへ入れてください。
- 発火の恐れがあるので、分解しないでください。

【注意事項】

- 小型充電式電池を取り外せる小型家電製品は、小型充電式電池のみを取り外して回収ボックスに入れてください。
なお、小型充電式電池を取り外した小型家電製品は、黄色の指定袋（金属類）で通常のごみ収集日に出してください。
- 小型充電式電池が取り外せない小型家電製品は、そのまま回収ボックスに入れてください。
- 一度回収ボックスに投入されたものは返却できません。
- 家庭から排出されるものに限りです。
- ボタン電池は市では収集していませんので、電気店などの回収協力店にお問合せください。

※小型充電式電池が原因の発火事故が発生しています※

西都児湯クリーンセンターの資源ごみを処理するリサイクル施設において、小型充電式電池が原因とみられる発火が令和5年度（7月15日時点）では8件発生しています。

当センターは、西都・児湯の家庭などから出されるごみの受入・処理をしているごみ処理施設です。火災などにより施設の稼働が停止すると、市民の皆さんの生活にも多大な影響を及ぼすことになります。作業の安全と発火事故防止のため、小型充電式電池の拠点回収にご協力をお願いします。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

カセットボンベ缶やスプレー缶などは 必ずガス抜きをして出してください

ごみ集積所に、「中身が残っている」「ガスが抜かれていない」といった、処理の不十分なカセットボンベ缶・スプレー缶などが出されていることがあります。これらは、資源回収車の火災や処理施設での爆発の原因となり、施設の損傷や人命などにかかわる重大な事故につながる恐れがあります。

こうした事故が起きると、市のごみ収集業務がストップしてしまうことにもなりかねません。

カセットボンベ缶やスプレー缶などを出す場合は、以下の点をしっかり守ってください。

○カセットボンベ缶やスプレー缶などは**中身を完全に使い切った後、必ず穴を開け**「金属類」で出してください。

缶がカラになったかどうかを確認するには、缶を振って音を聞き、その際「シャカシャカ」「チャプチャプ」などの音がすれば、まだ中身が残っていますので、完全に中身を出しきって缶をカラにしてください。

○ガスを抜く際には火気に注意し、風通しのよい屋外で行ってください。

○最近のカセットボンベ缶などには、ガスを抜くためのガス抜き機能がついているものもあります。説明書を確認してください。

○ライターはガスを完全に使い切り、できるだけ少量ずつ金属類で出してください。

なお、数が多い場合には生活環境課までご相談ください。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

敬老会行事を主催される方へ

毎年、区長さんや公民館長さんをはじめとした各関係者さまのご厚意により「敬老会」などの敬老行事を行う地区も多いと思います。

市では、敬老会行事の開催に対して、お祝い金を支給しております。開催主催者の方は以下の内容をご確認のうえ、お申込みください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により敬老会を開催できない場合でも、敬老祝いとしての代替行事（弁当・記念品の配付など）は支給の対象としております。ぜひご検討ください。

●申込方法

申込用紙に対象者名簿（令和5年度中に70歳以上になる者）を添付してお申込みください。

申込みは行事開催の事前・事後を問いませんが、年度内に開催されるものが対象です。

※申込用紙は福祉事務所にありますが、市ホームページ内の「申請書ダウンロード」でも取得可能です。

ホームページ内の申請書が見つからない場合は、以下の問合せ先までご連絡ください。お電話にてご説明します。

●申込期限

令和6年3月21日（木）まで

●問合せ先

福祉事務所 高齢者福祉係（32-1010）

(文書取扱：福祉事務所)

認知症サポーター養成講座を開催します

市では認知症の方やその家族が安心して暮らし続けることのできる地域をつくるために「認知症サポーター」を養成しています。

「認知症サポーター」とは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。認知症サポーター養成講座を受講すれば、どなたでも「認知症サポーター」になることができます。

たくさんのご参加をお待ちしています。

【日 時】 9月6日(水) 午後1時30分～3時

【会 場】 コミュニティセンター3階 研修室

【対 象】 市内在住または在勤の方

【内 容】 認知症の基礎知識や認知症の方への接し方、サポーターとしてできることなどをDVDや講話をとおして分かりやすく学びます。

【その他】 初めて受講された方には認知症サポーターの証である「オレンジリング」を配布します。

【申込み】 健康管理課 地域包括ケア推進係（32-1028）
電話でお申込みください。

（文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係）

「男性介護者カフェ」を開催します

自宅で家族を介護している男性が集まり、悩みや困りごとを共感し合える場、役立つ知識や情報の共有の場として「男性介護者カフェ」を開催します。

9月は、懐かしい写真などを見ながら「懐かしの思い出語り合い会」を行います。

介護経験のある方、ご夫婦やご家族同伴での参加でも構いません。ぜひお気軽にご参加ください。たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】 9月8日(金) 午後1時30分～3時

【開催場所】 市役所1階 多目的スペース

【対象者】 市内在住で高齢者を介護している男性介護者 など

【内 容】 懐かしの思い出語り合い会 など

【参加費】 無料

【申込先】

北地区地域包括支援センター（担当：小牧真由美） 32-9595

南地区地域包括支援センター（担当：小牧朋子） 41-0511

※参加希望の方は電話にてお申込みください。

（文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係）

プレミアム率 30% 「西都市プレミアム付デジタル商品券」参加店募集について

市では、エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者および事業者を支援することで、消費を下支えし、地域経済の活性化を図っていくことを目的とした「西都市プレミアム付デジタル商品券」を発行します（※紙商品券とは別の事業です）。

8月7日（月）より、特設ウェブサイト上にて参加店の募集を開始しますので、市内の事業者さんは奮ってご参加ください。

●参加資格

- 西都商工会議所または西都市三財商工会の会員であって、市内に店舗を有する者

※取扱制限：中小企業者でない者または県外に主たる事務所を置く法人（市の誘致企業は除く）は、共通券のみを取扱うものとします。

※非会員の事業者さんは、この機会にご入会をご検討ください。

●デジタル商品券の概要

- 発行総額：1億6,900万円（プレミアム30%を含む）
- 購入対象：どなたでも可（スマートフォンの保有が前提）
- 発行単位：1口5,000円で販売し、6,500円分を使用可能。
また、1人あたり、最大10口50,000円分まで販売し、65,000円分までを使用可能
- 内訳：地元専用券4,500円、共通券2,000円
- 使用期間：9月20日（水）～令和6年1月8日（月・祝）まで
- 準備：決済用QRコード、ポスターの掲示のみ
- 換金手続：不要 ※参加店には、5日毎に（締日基準）、売上金を自動で振込入金します。振込入金を待つだけです。
- 参加店負担金：不要（決済手数料などを含む）
- 換金性の高い商品（ビール券などの各種商品券、図書カード、切手類、印紙、宝くじ、プリペイドカード、コンサート類のチケットなど）や電子マネーへのチャージ、タバコの購入に本券は利用できません。
LPガス料金の支払いに使用することは可能です。

●参加店の申込方法

（特設サイト）

- 特設ウェブサイト（<https://saito-ticket-dx.jp>）より、お申し込みください（PC・スマホ共に可）。換金スケジュールやマニュアルなども掲示しています。
- 申込期間：8月7日（月）より開始
※8月31日（木）までに申込を完了すると、9月20日（水）からの利用開始に間に合います。
- 店舗向け説明会：8月23日（水）午後2時～、午後4時～、午後7時～の計3回（場所：西都商工会議所 会議室）
※説明会参加は必須ではありません。受託業者のみずほ銀行より説明します。



●その他

- 利用者向けのデジタル商品券の予約申込は、9月1日（金）から開始する予定です。詳細は改めて、広報します。
- 本事業は、宮崎県物価高騰等対策プレミアム付商品券等発行事業費補助金を活用しています。

【問合せ先】

西都市プレミアム付デジタル商品券事務局
みずほ共通コールセンター

電話番号：0120-239-665（フリーダイヤル）

受付時間：午前9時～午後6時（土日祝日を含み、年末年始を除く）

（文書取扱：商工観光課）

創業や事業承継をご検討されている皆さまへ

【第3期】西都市創業等支援事業補助金申請の募集について

市では、新たに創業する方や事業を引き継ぎ、新事業・新分野に挑戦する方に対して、補助金を交付します。

1. 対象となる補助事業者（全ての要件を満たすこと）
 - (1) 市内に事業所を設置し、継続して事業を行うこと。
 - (2) 週5日以上事業を営み、かつ創業後、同一の場所において2年以上継続して事業を営むことができる見込みがあること。
 - (3) 事業承継により補助金の申請をする場合は、市が指定する支援機関からの支援を受けること。
 - (4) 西都商工会議所または西都市三財商工会に加入し、継続的に経営指導を受けること。
 - (5) 空き店舗や空き家などを活用して創業を行う場合は、所有者との関係が①配偶者、②2親等以内の血族または姻族、③所有者と生計を同一にする者でないこと。
 - (6) 市税などの滞納がないこと。
2. 補助対象となる主な業種 情報サービス業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業など
※キャバレー、スナック、バーなど一部対象とならない業種があります。
3. 補助対象経費 創業に必要な官公庁への申請書類作成に係る経費、事業所などの借入費、設備費、広報費、委託費など
4. 補助金の額 補助対象経費または以下の補助基本額および加算額の合計金額のいずれか低い額（千円未満は切り捨て）

補助基本額	50万円	
加算額	補助金の交付申請日に40歳未満の者が行う創業など、または西都市地域おこし協力隊員が行う創業など	50万円
	市で指定する業種で行う創業など	30万円
	市で指定する中心市街地エリアで行う創業など	30万円

5. 補助申請の募集期間 **8月15日（火）から9月14日（木）まで（募集期間外の申請の受付はできません）**
6. その他
 - (1) 事業申請前に必ず、商工観光課または一般社団法人まちづくり西都KOKOKARA（ココカラ）へご相談ください。
※KOKOKARAは土日祝日も営業しております。
 - (2) 募集後に選考委員会を行い、申請者には**事業内容のプレゼンテーション**を行っていただきます。選考委員会の開催は、**9月下旬**の予定です。
 - (3) 補助金の交付決定を行う前に事業に着手している場合（すでに開業している、事業所などの賃貸借契約を締結済み、新設工事や改装工事をすでに開始しているなど）は、補助対象外となりますのでご注意ください。
 - (4) **年間5回程度**の募集を予定しております。
7. 問合せ先 商工観光課まちづくり振興係 TEL：32-1011
一般社団法人まちづくり西都KOKOKARA（ココカラ） TEL：32-6242
(文書取扱：商工観光課)

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団 水道メーター検針員募集について

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団では、水道メーターの検針員を募集します。

- 業務内容 偶数月に水道メーターをハンディターミナル（携帯用情報端末）で検針する業務。偶数月の中旬から下旬にかけて約10日間程度（850件程度）
- 募集人員 1人
- 検針場所 西都市、新富町、高鍋町および木城町で、一ツ瀬川と小丸川に挟まれた台地
- 委託契約期間 契約を締結してから1年以内とし、1年毎に更新（令和5年10月からの採用になります）
- 委託料 検針1件あたり120円
※委託契約のため、社会保険、雇用保険はありません。
- 募集資格 心身ともに健康で、検針する交通手段をお持ちの方
- 応募方法 履歴書に写真を貼り必要事項を記入の上、9月13日（水）までに提出してください。
郵送の場合は、9月13日（水）までの消印があるものに限り受け付けます。
- 選考方法 書類審査および面接。面接日時は後日お知らせします。
なお、詳細については、水道企業団までお問合せください。

【申込み・問合せ先】

〒889-1406 宮崎県児湯郡新富町大字新田15569番地
一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団
電話：35-1381（担当：江川、林田）



（文書取扱：農林課 農村整備係）

第27回都於郡城址まつりステージ 出演者募集

都於郡城址まつり実行委員会では、11月12日（日）に開催予定の第27回都於郡城址まつりステージ出演者を募集します。
参加を希望される方は、事務局までお申込みください。

【日時】 11月12日（日）午後0時～3時の間
※1組15～20分間

【会場】 都於郡城跡特設ステージ

【出演内容】 歌、踊り、演奏、マジックなど各種芸能

【締切】 8月31日（木） ただし、定員に達し次第締め切ります。

【応募・問合せ】

都於郡城址まつり実行委員会（都於郡地域づくり協議会）事務局
電話：44-6372 URL：<https://www.tonokurimansyo.com/>

（文書取扱：市民課 都於郡支所）

婚活イベント “との恋” 縁結び 参加者募集

都於郡地域づくり協議会では、婚活イベントとして「“との恋”縁結び縁結びの灯り竹灯籠づくり&BBQ婚活パーティー」を開催します。
参加を希望される方は、都於郡地域づくり協議会事務局までお申込みください。

【日 時】 9月23日(土) 午後2時30分～(受付:午後2時～)

①竹灯籠づくり

※男女共同でのものづくり体験です。

②バーベキューパーティー

※出来上がった竹灯籠が灯る中、交流を深めていただきます。

【場 所】 西の都アグリ館

【対 象】 年齢20歳代～40歳代の独身者

※ただし、男性は都於郡にゆかりのある方に限ります。

【定 員】 男女各10人

【参加費】 男性3,000円・女性2,000円(複数参加割あり)

【締 切】 9月15日(金) ただし、定員に達し次第締め切ります。

【申込・問合せ】 都於郡地域づくり協議会事務局

電話:44-6372

URL:<https://www.tonokurimansyo.com/>

(文書取扱:市民課 都於郡支所)

第37回西都古墳まつり 各種募集

西都古墳まつり実行委員会では、11月4日(土)、5日(日)のまつり開催に向けて準備を進めており、一緒にまつりを盛り上げていただけるスタッフを募集しています。

○炎の祭典の踊り手(武人・女人)・オカリナキッズの募集について

西都古墳まつり実行委員会では、炎の祭典に出演していただく踊り手とオカリナを演奏していただくキッズを募集します。それぞれ対象者などについては以下のとおりとなります。なお、未成年者は保護者の同意が必要です。

・踊り手(武人・女人)

対 象 者: 踊り手に興味のある男性・女性(応募者多数の場合、実行委員会にて調整させていただくことがあります。)

練習日時: 毎週月曜・木曜の午後7時30分～9時30分

締め切り: 9月1日(金)

・オカリナキッズ

対象年齢: 小学校4年生から中学生まで

練習日時: 毎週月曜・木曜の午後7時30分～8時30分

締め切り: 9月1日(金)

※オカリナは実行委員会で準備します。

○西都古墳まつり実行委員会メンバーの募集について

西都古墳まつり実行委員会では、まつりを一緒に盛り上げてくれる実行委員会のメンバーも募集しています。ボランティア活動となりますが、活動に必要な傷害保険などについては事務局で準備いたします。西都古墳まつりに少しでも興味のある方は事務局までお問い合わせください。

【申込先・問合せ先】

西都古墳まつり実行委員会事務局 [(一社)西都市観光協会内]

電話:41-1557 FAX:41-1559

(文書取扱:商工観光課)

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。

なお、**予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申込みください。**

- 【相談日】 9月21日（木） 次回は10月19日（木）です
 【時間】 午前10時から12時、午後1時から3時まで
 【場所】 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 23-5111

【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受付します。
（例：9/21の相談日の場合は、8/21から受付開始）
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人が来てください。
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

（文書取扱：市民課）

司法書士による消費生活無料相談をご利用ください

市では、司法書士による無料の消費生活相談を行っています。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方はぜひ、ご利用ください。

- 日 時：9月5日（火）午後1時～4時
 次回は、10月3日（火）午後1時～4時
 ※相談時間はお一人約30分です。
- 場 所：本庁舎2階 201会議室
 ○申 込 先：生活環境課 市民生活係（43-1589）

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

行政相談所のご案内

行政相談所では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）など行政全般について、皆さまから受けた苦情や意見・要望を公正・中立な立場から解決や実現を促進するお手伝いをしています。相談は無料で、秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

- 日 時：9月14日（木）午前10時～12時
 次回は、10月12日（木）午前10時～12時
 ○場 所：本庁舎2階 201会議室

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-1589）

図書館だより 9月号

9月の休館日… 4日・11日・19日・25日 ※9月は、この他にも10日間ほど休館します

●図書館システム更新および蔵書点検に伴う休館のお知らせ

9月中、図書館システム更新作業のため、図書館を10日間程休館いたします。

また、この期間に例年1月に実施している蔵書点検を併せて行います。利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、よろしく申し上げます。日程については、決定次第、図書館ホームページなどでお知らせします。

●音声テープで西都市の情報をあなたに届けます

音声訳ボランティア「ひかり」では、音声で市の情報を知りたい方へ音声カセットテープをお届けしています。

毎月1日に発行の「市のお知らせ」、「広報さいと」の一部抜粋など、西都市の情報がカセットテープに録音されています。

音声テープは、図書館にも置いてありますが、詳しくは、西都市ボランティアセンター（TEL：43-3160）までお問合せください。

●「ブックスマイル」をご存じですか？

「ブックスマイル」は、図書館が選んだおすすめの本を3冊1セットにして貸し出しています。

この事業は「ゆっくり本を選ぶ時間がない」という、子育て中の忙しい保護者の方々の声をカタチにしたものです。

本で笑顔が届けられればと「ブックスマイル」と名付けました。

また、子どもたちが健やかに育ってほしいという願いを込め、西都原を彩る四季折々の花を年齢ごとのセット名にしました。

ご利用については、図書館までお気軽にお問合せください。

【一般図書新刊のご案内】

- ◎口の強化書（照山 裕子）
- ◎体罰ゼロのポチパパ流 犬のしつけ大全（北村 紋義）
- ◎パソコン部品の基礎知識（本間 一）
- ◎脳の使い方100（中野 信子）
- ◎かんたんBESTスロトレ&ストレッチ（石井 直方）
- ◎人物の描き方バイブル（小椋 芳子）
- ◎超新説で読みとく信長・秀吉・家康の真実（跡部 蛮）
- ◎宇宙一ずぼら150円めし（だれウマ）
- ◎わたしの100歳地図（和田 秀樹）
- ◎図解による民事訴訟のしくみ（神田 将）

【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

- ☆よくみると… さらに！（shimizu）
- ☆パンダのおさじとフライパンダ（柴田 ケイコ）
- ☆ねこのすし屋さん（KORIRI）
- ☆へんしんようかい（あきやま ただし）
- ☆おばけのカレーパン（いちよんご）
- ◎メメンとモリ（ヨシタケ シンスケ）
- ◎戦物語（西尾 維新）
- ◎安心・安全スマホ・タブレット入門（藤子・F・不二雄）
- ◎ヤバい昆虫最強キング大図鑑（小野 展嗣）
- ◎かげふみ（朽木 祥）

（文書取扱・問合せ：社会教育課 図書館係 TEL43-0584 FAX41-1113）

9月の西都市イベントカレンダー

日	曜	イベント内容
1	金	
2	土	
3	日	(休日医) 富田医院 TEL:43-0178
4	月	
5	火	司法書士による消費生活無料相談 →11ページ
6	水	認知症サポーター養成講座 →6ページ
7	木	
8	金	男性介護者カフェ →6ページ
9	土	
10	日	(休日医) いわみ小児科医院 TEL:42-1500
11	月	
12	火	
13	水	
14	木	行政相談 →11ページ
15	金	下水流白太鼓踊奉納 問合せ 社会教育課 TEL:35-3009

日	曜	イベント内容
16	土	
17	日	(休日医) こうの整形外科 TEL:43-2200
18	月	(休日医) 上野医院 TEL:44-5100 <敬老の日>
19	火	人権・なやみごと相談所 会場：市生きがい交流広場 無料法律相談 ※要予約 会場：市社会福祉協議会
20	水	
21	木	出張年金相談 →11ページ
22	金	
23	土	(休日医) 大塚病院 TEL:43-0016 <秋分の日>
24	日	(休日医) 三財病院 TEL:44-5221
25	月	
26	火	
27	水	
28	木	オレンジカフェ 会場：市生きがい交流広場
29	金	
30	土	第21回西都市陸上記録会 問合せ スポーツ振興課 TEL:43-3478

(文書取扱・問合せ：総務課 秘書広報係 35-3001)